

事 務 連 絡
令和 3 年 7 月 2 日

高齢者施設 管理者 様
介護サービス事業所 管理者 様

北九州市保健福祉局地域福祉部
介護保険課長 東郷 幸代
介護サービス担当課長 吉竹 明紀子

食中毒注意報の発令について（通知）

平素より、本市の保健福祉行政の推進にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件について、6月29日、「食中毒注意報」が発令されましたのでお知らせします。

つきましては、各施設・事業所におかれましては、食中毒の発生を未然に防止するため、別添の資料を参考に適切な管理をされるとともに、従事者への周知徹底をよろしくお願い致します。

また、万が一食中毒が発生した場合には、各関係機関に報告し、適切な処置を講ずるとともに、当課までご報告いただきますようお願い致します。

記

- 1 発令期間 令和3年6月29日から令和3年9月30日まで
- 2 発令基準 本年6月1日以降、北九州観測局（北九州市小倉北区井堀二丁目7-1）で観測された午前10時の気象データにおいて、気温25℃以上、湿度70%以上の日が2日間連続した場合
- 3 参 考 今年の北九州市内の食中毒発生状況：1件1人（6月29日現在）

【担当】

北九州市 保健福祉局 地域福祉部
介護保険課 事業者支援係
TEL：093-582-2771